

幼児の製作と

美術の動向

△ぬり絵式切り紙細工からの脱却▽

ほんの数年前まで、大きな研究発表会の席上でも、巾をきかせていたものに、ぬり絵式切り紙細工とでもいつたらいい「お製作」がある。ここにぬり絵式切り紙細工というのは教師があらかじめ画用紙に謄写版やマジックインキで下絵を描いておき、幼児にその下絵にそつて色をぬらせ、切りぬかせ、組み立てさせる作業をするものである。しかも、組み立てる作業は、ごくわずかで、単純なものであって、もっぱら重点は、ぬり絵・切り紙にあるものである。

こうした「お製作」は長い伝統の上に、深く根を下しているものであった。その昔、わが国に幼稚園が創設された頃、たたみ紙（今



角
尾
稔

日の折り紙）、織紙 豆細工 粘土細工、を含めた恩物中心の保育は、明治二十二年と明治三十一年の文部省令では、保育項目として、唱歌、遊戯、談話、手技が定められ、つまり、恩物は手技の中に一括され、教師中心の一斉指導による画一的な指導に対する反省がなされるにいたった。明治三十三年から四十一年まで、東京女子師範学校附属幼稚園批評掛であった東基吉や、明治末期より大正昭和と活躍して幼児の自發活動・遊戯を重視した和田実や、大正六年より昭和二十三年にいたるまで附属幼稚園の主事をしての間に、フレーベルの恩物を思い切って追放し、積木遊びの道具としてしまった倉橋惣三などいざれも子どもの自己表現を認め育てようとした人たちであった。

しかしながら、こうした先駆者たちによつてなされた、子どもの自由な創造を尊重しようとする提唱も、本当に実を結んだといいき

がないのである。

今日、幼稚園・保育園の現場では、恩物によつて旧態依然とした秩序を踏んで教授する製作は、完全に姿を消した。しかし、フレーベルの恩物に代わつて、教師が下づくりした教材や、保育材料屋の持ち込む製作材料による画一的な「お製作」は、まだまだ続けられているのが、現状とはいえないだろうか。というのも、つい数年前まで、研究協議会などにおける公開保育の場所でさえ、「ぬり絵式切り紙細工」が行なわれていたものである。もちろん、ここ数年間に、こうした公開の研究会などの保育では、ぬり絵式の切り紙細工は、絶対にといつても見られなくなつた。

『お製作』見たまま

しかし、わたくしは、手放しで喜んでいていいものだとは思わない。公開保育の場面でこそ見られないけれども、子どもの引出しが、そうした製作で埋まっているのをよく見かける。また、明日の（今日の）保育のための、準備と称して、保育者がぬり絵式切り紙細工の印刷に長い時間をかけてるのもよく見かけることである。

いくつかの実例をあげてみよう。

○柱時計作り

図のように実線の部分を印刷した画用紙を個々の子どもに配り、動物の顔、からだと足、文字盤の数字などを描かせ切り抜く。

割ピンを使って、表から時計の針を、裏から振子を重ねてとめる。

振子の玉は、牛乳のフタなどを利用する。

○腕時計

子どもの腕の太さに合うような大きさに図2を印刷し、与える。

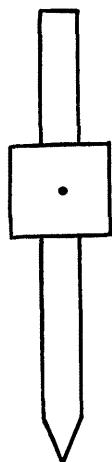


図2 腕時計

○劇のお面作り

劇に使うお面の下絵をかいておき、色をぬらせ、頭にとめるためのバンドをはらせる。

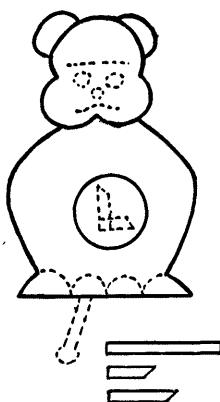


図1 ふりこ時計

の保育場面では、巾をきかせているというのには、いかにも残念なことといわなければならぬ。

わたくしは切り紙自体がよろしくないといふのではない。また、自分の自由に描いたものでなければ切り紙はよくないというのも

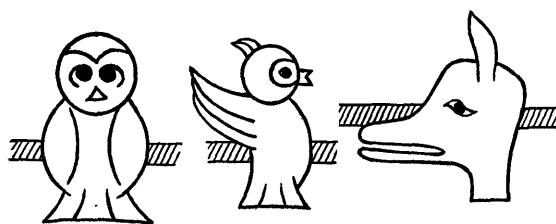


図3 劇のお面のいろいろ

うこと 자체を、広く表現活動の一環として考えていいのではないだろうか。一方に、オオカミはオオカミらしく表現させようし、他方自由画では、自由に自分の経験し、感じたことを表現させようとする。それでいて、劇のお面は、ぬりえ式製作というのはどうしたものだろう。

「劇のお面は、それらしくできなければ不都合だ。幼児達はチョウヂョウの絵なら描けるが、おおかみや、鳥は無理だ、そこで、お面は、ぬり絵でいいだろう。」

こんな考え方は、今でも案外根強く、保育者の頭の中に残っているといって、さしつかえないのではないか。

ところで、たしかにわれわれが思ったように、子どもたちは表現しないだろう。だが、子どもたちなりに、オオカミや鳥を描くことができるはずだ。できないと思うのは、おとなとのセンスだし、子どもにとっては、おとの期待するようにはできないというに過ぎないのではないか。

「ひとつ劇あそびをしよう」ということになつたとする。その劇にててくるおおかみや鳥になるのに、どのようにしたら、おおかみや鳥になれるかといったことが、子どもたちと保育者の間で問題となる。そこで「先生にお面の下絵を書いてもらってそれをかぶれば……」というのでは、あまりにも、概念的な考え方過ぎはしないだろうか。もし子どもに、オオカミや鳥に対するイメージがある

劇のお面をめぐつて

子どもに劇をさせるのであれば、その劇中の人物——オオカミとか、青い鳥とか、スズメとか——にどうしたらなれるかといふ。

「ひとつの劇あそびをしよう」ということになつたとする。その劇にててくるおおかみや鳥になるのに、どのようにしたら、おおかみや鳥になれるかといったことが、子どもたちと保育者の間で問題となる。そこで「先生にお面の下絵を書いてもらってそれをかぶれば……」というのでは、あまりにも、概念的な考え方過ぎはしないだろうか。もし子どもに、オオカミや鳥に対するイメージがある

ならば、平素よく指導されてさえいれば、それが描けないということとはなさそうだ。万一描くことに抵抗を感じるとしても、子どもなりに「先生のその茶色の上衣をかぶれば、オオカミのようになるよ」といった着想ぐらいは浮んでくると思うのであるが、どんなものだろう。

△幼児の製作とデザイン△

新しい小学校の指導要領では、指導内容にデザインが、大きくとりあげられるようになった。そしてこのような動向が、やがては、幼稚園の絵画製作に敏感に反映していくことと思われる。

さて、わたくしは小学校の図工にデザインがとり入れられ、子どものデザイン能力についても、研究が進められ、実践の成果が次第にあがっていることに対する喜びしいことと思うのである。ところで従来、小学校の動向に、よかれあしかれ、とかく影響されることが多かつた幼稚園教育のことを考えると、ここに幼稚園のデザイン教育について、ひとこと提案しておかなければならぬものを感じるのである。

小学校の指導内容として、デザインについては、時間配当の割合上でも、三年生以上に「デザインをする」として二〇%、一、二年生では模様を作るとして、二年生では二〇%、一年生では一〇%となっている。そしてここから考えられる一つの問題として、それデ

ザインだ、模様作りだということに、絵画製作全体のバランスの上で、過度に模様やデザインを重視した保育が、あらわれたりもするのではないかと心配されてくる。小学校での時間配当の割合というのも「おむね」のことであり、しかも、小学校に引きずられて幼稚園も決めなくてはならないということもないわけである。しかし指導要領にこのような形で時間配当が出されるのも、デザインばかりの図工になつたり、その反対に名ばかりのデザインの入った図工にならないための配慮であると見ていい。そうした考え方は、対象が幼児である幼稚園でも、やはり考えていかなければならないことと思う。

また、小学校で行なわれてきた模様を作るという活動は、とがく模様のための模様作りが多かった。幼稚園でも色あそびや、形あそび、特殊な材料での遊びなどのすがたで、模様遊びが多くおこなわれると思うが、生活と直接結びついた活動の中で、模様作りが生かされるよう望みたい。かつて、お皿に模様をかかせた際、ごく自然に、連続模様が生まれたことを経験したのであるが、そうした目的や材料の条件の中から、必然的にいろいろの模様作りの学習がなされるようなデザイン学習の発展を期待したいものである。子どもの活動に十分に注目しきえすれば、单なる、材料あそび的なものから、もっと自然な模様作りがあらわれることと思うのである。